

江戸川大学・江戸川短期大学 学 報

目 次

関係法令等	1
学内規程	3
主要日程	4
諸 報	4
特 集	6
学長告辞	7
人事異動	9

関係法令等

【法律】

学校教育法の一部を改正する法律（法律第 118 号）

- 1 公立又は私立の大学等に係る認可事項の見直し
- 2 法令違反状態の大学等の改善
- 3 専門職大学院制度の創設
- 4 認証評価制度の創設
- 5 審議会等への諮問

学校教育法の改正に伴い、私立学校法及び税理士法の一部改正

平成 14 年 11 月 29 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行。

ただし、認証評価に係る改正規定は平成 16 年 4 月 1 日から施行。

構造改革特別区域法（法律第 189 号）（内閣官房）

- 4 法律の特例に関する措置

(1) 学校教育法の特例

認定構造改革特別区域において、幼児は満 2 歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから幼稚園に入園することができることとした。（第 11 条関係）

平成 14 年 12 月 18 日公布、施行。4 については平成 15 年 4 月 1 日から施行

【政令】

教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令（政令第303号）

平成14年10月2日公布、平成15年4月1日施行

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（政令第74号）

- 1 学校教育法施行令の一部改正
- 2 私立学校法施行令の一部改正
- 3 日本育英会法施行令の一部改正
- 4 大学設置・学校法人審議会令の一部改正
- 5 文部科学省組織令の一部改正
- 6 中央教育審議会令の一部改正
- 7 私立学校振興助成法施行令の一部改正

平成15年3月26日公布、一部を除き平成15年4月1日施行

構造改革特別区域法施行令（政令第78号）

平成15年3月26日公布、平成15年4月1日施行

文部科学省独立行政法人評価委員会令の一部を改正する政令（政令第174号）

平成15年4月1日公布、施行

【府令】

構造改革特別区域法施行規則（内閣府令第11号）

平成15年3月20日公布、平成15年4月1日施行

【省令】

学校保健法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第1号）

平成15年1月17日公布、平成15年4月1日施行

学校基本調査規則の一部を改正する省令（文部科学省第2号）

平成15年1月23日、平成15年4月1日施行

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第13条第3項第1号に掲げる行政機関等が保有する行政文書に係る開示請求等の手続に関する省令を廃止する省令（総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省令第1号）

平成15年3月28日公布、平成15年4月1日施行

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第13条第3項第1号に掲げる行政機関等が保有する行政文書に係る開示請求等の手続に関する省令（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省令第1号）

平成15年3月28日公布、平成15年4月1日施行

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則の一部を改正する省令（文部科学省令第12号）

平成15年3月31日公布、施行。一部平成16年4月1日施行

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第13号）

平成15年3月31日公布、平成15年4月1日施行

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（文部科学省令第15号）

- 1 学校教育法施行規則の一部改正
- 2 私立学校法施行規則の一部改正
- 3 学位規則の一部改正
- 4 博物館法施行規則の一部改正
- 5 大学設置基準の一部改正
- 6 高等専門学校設置基準の一部改正
- 7 大学院設置基準の一部改正
- 8 短期大学設置基準の一部改正
- 9 専修学校設置基準の一部改正
- 10 大学通信教育設置基準の一部改正
- 11 短期大学通信教育設置基準の一部改正
- 12 技術士法施行規則の一部改正

13. 大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則の一部改正

平成 15 年 3 月 31 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行

専門職大学院設置基準（文部科学省令第 16 号）

平成 15 年 3 月 31 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行

文部科学省関係構造改革特別区域法施行規則（文部科学省令第 17 号）

平成 15 年 3 月 31 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行

文部科学省関係構造改革特別区域法第 2 条第 3 項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令（文部科学省令第 18 号）

平成 15 年 3 月 31 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行

産業教育振興法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 21 号）

平成 15 年 4 月 1 日公布、施行

【告示】

在外教育施設の認定などに関する規程を改正する告示（文部科学省告示第 198 号）

平成 14 年 12 月 18 日公布、平成 15 年 4 月 1 日施行

専修学校の専門課程の終了者に対する専門士の称号の付与に関する規程（平成 6 年文部省告示第 814 号）第 2 条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程の課程を、当該課程を修了した者が専門士と称することができる課程として認められたので、同規程第 3 条第 1 項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

千葉県 江戸川大学総合福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程精神保健福祉科

平成 15 年 2 月 19 日公布

情報セキュリティ管理基準（経済産業省告示第 112 号）

平成 15 年 4 月 1 日制定

情報セキュリティ監査企業台帳に関する規則（経済産業省告示第 113 号）

平成 15 年 4 月 1 日制定

情報セキュリティ監査基準（経済産業省告示第 114 号）

平成 15 年 4 月 1 日制定

学 内 規 程

江戸川短期大学学則の改正

新	旧
<p>第 7 条 前条の授業科目及び単位数は、<u>別表第 1 及び別表第 1 の 2 の通りとする。</u></p> <p>第 35 条 本短期大学の学費は別表第 3 の通りとする。但し、授業料は別に定めるところにより許可を得て分納することができる。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、外国人留学生の授業料等については、別に定めるところにより減免することができる。</u></p> <p>附 則 本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。 (中略)</p>	<p>第 7 条 前条の授業科目及び単位数は、<u>別表第 1 及び別表第 1 の 2 の通りとする。</u></p> <p>第 35 条 本短期大学の学費は別表第 3 の通りとする。但し、授業料は別に定めるところにより許可を得て分納することができる。</p> <p>附 則 本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。 (中略)</p>

<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 本学則は、平成15年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>3 <u>本学則施行の際、改正前の学則により入学し、現に在学する学生は、第7条(単位)について本学則の改正に係わらず、それらの者が卒業するまで、なお、従前の例による。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 本学則は、平成15年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>
--	---

主 要 日 程

【大 学】	【短 大】
日 付	事 項
4月3日(木)	教員全大会, 1年制インテ-ション, 英語テスト
4月4日(金)	入学式
4月5日(土)	1年生ガイダンス
4月7日(月)	2年生ガイダンス
4月8日(火)	3, 4年生ガイダンス
4月9日(水)	授業開始、教科書販売(~ 25)
4月16日(水)	教授会
4月28日(月)	江戸川ウォーク
4月29日(火)	みどりの日
4月30日(水)	7/21の振替休日
5月1日(木)	11/2の振替休日
5月2日(木)	11/3の振替休日
5月3日(土)	憲法記念日
5月5日(月)	こどもの日
5月10日(土)	公開講座
5月21日(水)	教授会

諸 報

江戸川大学東武バスラッピング広告について

平成15年6月1日から、江戸川大学のラッピングバス1台が東武バスの西柏営業所管轄路線を走ります。この路線は本学を中心とした半径10km圏内をカバーします。JR柏駅西口から17系統、北柏駅から4系統、野田市駅から2系統を約10日間ずつ走行します。



太田次郎江戸川大学長の新理事長就任について

去る平成15年3月4日の理事会において、木内前理事長より病後の体調不良を理由として平成15年3月付での辞任表明があり、これを受けて後任の理事長として太田理事（江戸川大学長）が選任され、平成15年4月1日付にて理事長に就任されました。任期については、木内前理事長の残任期間の平成18年6月8日までとなります。なお、木内前理事長は平成15年4月1日付にて学園長に就任されました。

共済掛金徴収月変更のお知らせ

私学共済掛金（健康保険及び共済年金等）徴収月の変更につきましては、先般（3月）給与明細に同封しましたご案内書のとおり、平成15年度から、毎月給与支給時に前月分の掛金を徴収することに変更します。

従って、平成15年4月の給与支給時には4月分掛金の徴収は行いません。平成15年5月の給与時から前月分（4月）掛金を徴収することとします。

予めご承知くださいますようお願いいたします。

クロネコメール便のご案内

平成15年4月1日からヤマト運輸㈱のメール便をご利用いただけます。郵便局の書籍小包や定形外の郵便料金よりも最大で390円安くなり、1冊でも集荷可能です。下記表を参照の上、経費削減にご協力下さい。但し、信書は利用できません。

詳しくは、ヤマトドライバー 080-5043-4845まで。

重量(g)	書籍小包	定形外	クロネコ
76～100		160円	140円
101～150	180円	200円	
151～200	210円	240円	
201～250	240円	270円	
251～300	310円	390円	
301～500	310円	390円	210円
501～600	340円	580円	310円
601～750	340円	580円	
751～1000	380円	700円	

平成14年千葉日報読者文芸・学生歌壇入賞

千葉日報読者文芸年間優秀賞の学生歌壇の部で、大場瑞江（H14.3当時短大2年生）さんが受賞しました。この賞は、毎月第2、第4日曜日掲載に投稿・掲載された作品の中でも特に優れた作者に贈られます。代表作「アルバムはセピアの色に染まっても心の中はいつでもカラー」

短大高校生のための公開講座

平成14年12月7日より短大入学予定者と一般参加希望者対象の公開講座を全16回開催し述べ人数712名（うち83名は一般参加希望者）の方が公開授業に参加しました。

図書館4階AVブースの増設

平成14年度の江戸川大学後援会援助費により、図書館4階のAVコーナーに、DVD・VHS視聴ブースが増設されました。以前のVHSデッキとのリプレースも合わせると、14台の増設となり、合計ブースの台数は24台となりました。利用者が増えてブースの空きを待つという状態が続いていましたが、今回の大幅な増加で、そうした苦情も解消されるものと期待されます。

図書館の蔵書について(集英社文庫・中公新書)

平成14年度の江戸川短期大学後援会援助費により、集英社文庫を600冊、中公新書を400冊あまり購入しました。集英社文庫は以前購入分と合わせて約1600冊（4階文庫本書架）、中公新書は約1000冊（3階文庫本書架）配架されました。

図書館資料検索端末の入替について

第10回江戸川大学卒業記念品として、図書館内の資料検索端末8台（Windowsパソコン）が寄贈されました。従来の専用端末は独特の操作が分かりにくく、画面も見にくかったため、利用者に不便をきたしていました。新しい端末は学生が貸与されているものと同じWindowsパソコンがベースになっているため、操作性などが大きく向上し、使いやすくなりました。

大学ボート部快挙

お花見レガッタ（春の全日級大会）が埼玉県戸田オリンピックボートコースで4月5、6日に開催されました。男子シングルスカルでは、谷田川潤さん（環境4年）が第6位、女子ダブルスカルでは、豊田朗子さん（環境2年）と堀田恵里佳さん（環境1年）が第5位となりました。

男子シングルスカルの第1位は全日本チャンピオンでシドニーオリンピック第6位の武田選手で、ハイレベルな決勝大会のなか大健闘となりました。



平成 15 年度給与・賞与の改正について

本学園については国家公務員の俸給表を準用し給与を決定していますが、国家公務員給与については平成 14 年 8 月の人事院勧告により既に 12 月から平均 2% の給与引下げが実施されています（新俸給表へ移行）。また扶養手当についても 16,000 円が 14,000 円へ引下げられました。（子等のうち 3 人目以降の支給月額も反対に 2,000 円引きあげられた。）これに伴い本学園については、平成 14 年度中の実施を見送り平成 15 年 4 月より国家公務員の新俸給表を適用します。一方、賞与についても国家公務員は年間 4.7 カ月が 4.65 カ月に引下げられています。本学園については従来年間 5.55 カ月の支給としていましたが、これを 5.05 カ月に圧縮する代わりに新たに俸給（職務手当受給者については俸給及び職務手当を加算した額とする。）の 3% の調整手当を新設しました。

これにより賞与と圧縮分の 0.5 カ月の資金量相当額が調整手当へ振替わり、賞与は減額となるものの毎月の給与に調整手当が加算されることから、年収ベースでは同等の支給額となります。

新					旧			
1. 課長補佐, 係長, 主任, 手当の新設					1.			
課長補佐	30,000円							
係長	20,000円							
主任	10,000円							
調整手当・期末手当に反映しない。								
2. 新俸給表適用 (平均改定率 2%)					2. 旧俸給表適用			
3. 扶養手当					3. 扶養手当			
配偶者に係る支給月額 14,000円 (2,000 引下げ)					配偶者に係る支給月額 16,000円			
子等のうち 3 人目以降の支給月額 5,000円 (+2,000 引上げ)					子等のうち 3 人目以降の支給月額 3,000円			
4. 期末手当					4. 期末手当			
	俸給	職務手当	調整手当	扶養手当		俸給	職務手当	扶養手当
6月	2.45	2.45	2.45	2.05	6月	2.70	2.70	2.05
12月	2.60	2.60	2.60	2.10	12月	2.85	2.85	2.10
合計	5.05	5.05	5.05	(4.15)	合計	5.55	5.55	(4.15)



4月4日入学式終了後
部活動の新入生勧誘風景

平成 14 年度 江戸川大学卒業式告辞

学長 太田 次郎

本日は多数のご来賓の皆様、保護者の皆様、ならびに本学教職員の参列の下に卒業式を行えますことは、大変喜ばしいことと存じております。

さて、これから諸君は社会へ出て行くわけです。今、諸君を迎えようとしている日本の社会は、安定した状態ではございません。諸君が安易な気持ちで今の社会へ出て行きましたら、とても堪えられない状況ではないかと思えます。見方を変えれば、こういう状況だからこそ、自分の実力を発揮して自分自身の生き方、実力を持った人間が道を開ける時代だと思えます。自分が何をなそうとするか、人生の目標を少なくとも 10 年間は持ち続けること。そうすれば必ず新しい道は開けますし、本学の卒業生によって本学の輝かしい伝統が築かれると思えます。中国のことわざ「鶏口たるも牛尾たるなかれ」という言葉がございます。大きな牛の後ろに付くのではなく、にわとりのような小さなものでも前につく。前を向けばいいというものです。どんなことがあっても諸君には前向きに生きて欲しいと思えます。

初めに、やや悲観的なことを申しましたが諸君も、今の目先の情勢に一喜一憂することなく、自分を信じ、そして自らの道を開いて、輝かしい未来を切り開いていただきたいと思うのであります。諸君の将来のご多幸とご活躍を祈って告辞といたします。

平成 14 年 3 月 15 日

平成 15 年度 江戸川大学入学式告辞

学長 太田 次郎

本日は桜も満開の時期に 500 名以上の入学生を迎えて入学式を行われますことを、私の喜びとするところであります。

諸君は多大な希望と期待を持って本学に入学されたと思えます。

大学とはどういうところかという、今までのように与えられ、教えられるという教育ではなくて、「自ら学ぶ」、これが基本的なありかたです。知識というものは自ら求めてこそ価値のあるものである。自ら求めて、知り、そして自分がそのことを理解することで「知の喜び」を味わえると思えます。この「知の喜び」を味わえるということも大学教育においては、欠くことのできないことであると思っております。本学は少人数教育をモットーとしております。少人数の中で、他人がどういう意見を持っているのか、自分の意見とどう違うのかということを考えながら学習することをお薦めしたいと思います。

諸君がこれから送る学生生活では、あらゆる面で活動してほしいと思えます。この大学はまだ創立後数十年しかたっており、歴史がある古い大学ではありません。けれども、次第に学生の動きも活発化し、クラブ活動その他においても、いろいろな成果をあげております。

諸君も本学の学生になることを誇りに思って、大いに活動され、青春時代に悔いのない生活を送ってもらうよう要望致しまして、告辞とさせていただきます。

平成 14 年 4 月 4 日

平成 14 年度 江戸川短期大学卒業式告辞

学長 木内 英夫

2年間という短い期間、大事な青春の1ページをこの学園で君たちは過ごしました。一番感受性の激しいときに、いろんなものを吸収していくことは大事なことです。

君たちは、今10代、あるいは20歳。これから人生を進めていくときに、道は色々あるように思えるでしょう。それにきょときょとしながら一生終わっていく人生もあります。人生はあみだくじと同じで、線が一杯あっても到着するところは一箇所しかありません。だとしたら、一生かけて一つの生き方しかできないんです。

私の母(木内きぬ前理事長)は、寺の住職の娘で大変美貌だったけれども、貧農の次男と駆け落ちをし、大変苦労をしました。生きるために、夫婦で学校の宿直室に住み込み、結核になってしまった父の代わりに保険の外交員をして、家族の生活を支えました。そして、父が亡くなるときに母は学校を作りました。でも、すぐ生徒が集まったわけではありません。母は生涯苦しい立場で生きてきました。晩年、私は母に「もう一度自由に生きることができたらどういう人生を選びますか」と聞くと、「同じ人生を選びます。同じ人を選び、同じ子どもと一緒に過ごしたい。」と母は言いました。私は、その時初めて母の人生が分かりました。

卒業にあたって、君たちの選べる人生はひとつしかありません。たった一度の人生を大事にしてほしい。苦しいときがあっても「こういう人生の選択をしなければよかった」と言う負け犬にならないでほしい。これが先生からの最後のメッセージです。しっかりがんばってください。

平成 14 年 3 月 19 日

平成 15 年度 江戸川短期大学入学式告辞

学長 木内 英夫

春たけなわ。君たちの入学を祝うように桜が8分。まだまだこれから咲ききるんでしょう。今日入学する君たちの、前途を象徴しているように思えます。

私の教え子の中に、小学校4年生のときに心臓に穴が見つかり、ずっと高校2年まで出席自由で来た女性があります。私は卒業式の時に「君が一生懸命生きたらどんな人生だって、私は君の人生を大切にする。それだけは覚えておきなさい。」そう言って送り出しました。それから、30数年。彼女が55歳を越してからクラス会がありました。他の人が「先生、健康に気をつけてがんばってください」という中で、彼女は「生きようよ」と言って私の手を握りました。彼女は「一生懸命生きよう、それをずっと守ってきた。母親、主治医からも30歳まで生きないと保証された。それでも、一生懸命生きようと思っていたら、50の半ばを越してしまった。一生懸命生きています。」彼女は、学生時代に出会った、一教員のひとつの言葉を一生抱いて一生懸命生きています。それだけで素晴らしいじゃないですか。

入学する君たち、有名になろう、格好良く生きようと思わないで下さい。それよりも、自分の人生、自分の足で歩いて欲しい。そのために、この2年間はとても貴重なんです。できないことなんか言わずに、できることを見つけて、それを一生懸命やって一生を形作っていく。白いキャンパスに、どういう絵を書くか、先生は楽しみに見守っていきたいと思います。しっかりがんばってください。

平成 15 年 4 月 4 日

大学長発令

発令年月日	発令内容	氏名	役職等	現職	任期満了日
15.4.1	委嘱	市川 昌	語学教育研究所長	教授	16.3.31
"	"	大江田 清志	入試センター長	"	17.3.31
"	"	茅野 廣行	入試センター次長	"	"
"	"	木内 英仁	学生部次長	助教授	16.3.31
"	任用更新	木原 啓吉	客員教授	客員教授	17.3.31
"	"	牧野 信彦	"	"	"
"	採用	鳥海 宗一郎	"	特任教授	"
"	"	D. ムートン	"	Auckland College of Education	"

短大学長発令

発令年月日	発令内容	氏名	役職等	現職	任期満了日
学長	委嘱	下平 武治	学科長	教授	16.3.31
学長	"	佐藤 毅	図書館長	"	"
学長	"	福井 嗣泰	学生部長	"	"
学長	"	近藤 益世	学生部次長	"	"

平成 15 年度江戸川大学学科別入学者数等

学科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
人間社会	120	256	217	159
マスコミ	155	242	217	163
環境デザイン	90	105	100	80
経営社会	100	155	123	99
計	465	758	657	501

私費外国人留学生（5名）含む。

平成 15 年度江戸川大学3年次編入生数

学科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
人間社会	若干	11	5	4
マスコミ	若干	8	7	7
環境デザイン	10	9	7	7
経営社会	若干	8	6	5
計		36	25	23

平成 15 年度江戸川短期大学入学者数等

入試種別	定員	志願者	受験者	合格者	手続者
推薦 期	93	84	83	83	82
自己推薦 期	5	0	0	0	0
推薦 期	5	11	11	11	11
自己推薦 期	5	1	1	1	1
推薦 期	若干名	1	1	1	1
自己推薦 期	若干名	1	1	1	1
A O入試	50	87	81	78	78
一般入試	10	4	4	1	1
計	168	189	182	176	175

学校法人江戸川学園は創立 70 周年を迎えました！

本学園は、松岡キン女史が昭和 6 年 4 月に東京小岩町の自宅に城東高等家政女学校開校したところから始まります。昭和 19 年 3 月には、財団法人江戸川女子商業学校を設立、学校法人江戸川学園となったのは昭和 26 年 3 月のことです。昭和 27 年に理事長に就任された木内きぬ先生は、カタバミ（花言葉「輝く心」）の精神で 14 年間生徒を育ててこられました。荒野来てかたばみ草の四つの葉を探しき若き日の理想像

『かたばみ』（著者木内きぬ）より昔は真鍮で作った仏具や鉄製の鏡をカタバミで磨いていたところから、心を磨いて「輝く心」という花言葉になったようです。

カタバミは本学園の象徴となっています。



江戸川大学・江戸川短期大学学報 Vol.2 No.3（通巻 9 号）
平成 15 年 4 月 1 日発行

編集 江戸川大学・江戸川短期大学事務局企画課
発行 〒270-0198 千葉県流山市駒木 474
TEL04-7152-0661